

神山町農業委員会

議 事 録

令和3年7月27日開催

神山町農業委員会議事録

令和3年7月27日神山町農業委員会を
神山町役場すだち（201）において開催

・出席農業委員は次のとおり（13人）

1番	高橋 正和	2番	森 三千子	3番	原田 健義
4番	森 昌槻	5番	山本 實義	6番	武市 佐市
7番	鍛 喜文	8番	井上 善司	9番	相原 利章
10番	森本 守	11番	加藤 宏行	12番	中西 隆子
13番	河野 宏吉				

・本会議に出席した職員は次のとおり

事務局長 木村 耕次 主事 小川 和俊

1. 開会

局長「定刻が参りましたので、農業委員会を開会していただきたいと思います。本日は、全員の方に出席をいただいておりますことをご報告いたします。また、農地利用最適化推進委員においては新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、欠席をいただいておりますこと併せてご報告いたします。

なお、本日は後藤町長、竹内副町長ともに公務のため、欠席との連絡がありましたのでご報告させていただきます。それでは、開会宣言を会長お願いします。」

2. 開会宣言（午後1時23分）

会長「ただいまから、神山町農業委員会を開会いたします。」

局長「はじめに、河野会長よりご挨拶を申し上げます。」

（河野会長挨拶）

局長「ありがとうございました。議長選出でございますが、農業委員会会議規則第5条により、河野会長に議長を務めていただき、議事の進行をお願いいたします。」

3. 議事日程報告

議長「本日の会議の議事日程は、お配りしてあります議案書のとおりでございます。」

日程第1	議事録署名委員の指名について
日程第2	議案第15号 非農地証明願について
日程第3	議案第16号 農地法第3条の規定による許可申請について
日程第4	議案第17号 農地法第4条の規定による許可申請について
日程第5	議案第18号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について
日程第6	議案第19号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画（農地中間管理事業）の決定について

る予定でございます。経営面積は、現在農地の所有はございません。営農計画の概要等についてですが、取得した農地では、●●、●●を栽培する予定でございます。以下の項目については記載のとおりでございます。

73ページをご覧ください。●●さんの経営状況を農地法第3条の規定による許可申請書の添付書類に基づき説明をいたします。農地法第3条第2項関係の中の、全部効率利用要件についてですが、現在●●さんの所有農地、借入地はございません。

74ページをご覧ください。作付予定作物、作物別の面積についてですが、申請地取得後は、●●、●●を記載の面積のとおり栽培する予定でございます。農機具の所有状況は、耕耘機●台、軽トラック●台を所有しております。

75ページをご覧ください。農作業常時従事要件についてですが、世帯の年間従事日数は●●さんが●●●日、●●さんが●●●日であり、世帯等で耕作に必要な日数150日を満たしておりますので問題はないと思われま。続いて、75ページ中段の下限面積要件についてですが、現在権利を有する農地はございません。今回本件で取得する●、●●●㎡で神山町の下限面積1,000㎡を満たしています。以上により農地法第3条第2項各号には該当しないため、許可要件のすべてを満たしていると考えます。

76ページには譲受人の●●さんの住民票を添付しております。
受付番号9番の説明は以上でございます。」

議長「ただいまの説明に関連して、受付番号9番の担当委員の3番原田委員さんから、現地調査の結果ならびに補足説明をお願いいたします。」

原田委員「補足説明をさせていただきます。7月19日の月曜日、午後1時から私、事務局の木村さん、小川さんと3名で現地調査をさせていただきました。場所は●●●●の●●に位置しております。●筆とも●●●●●の●ということで、●●さんも耕作に意欲を持っており、きちんと管理していきたいとおっしゃっていました。資料等も十分に整っておりますので、審議の方よろしくお願ひしたいと思ひます。以上です。」

議長「ありがとうございました。続いて受付番号10番について事務局から説明をお願いいたします。」

局長「それでは、説明をいたします。受付番号10番の譲受人の●●●●さんが譲渡人の●●●●さんから田及び畑●筆を売買する案件でございます。

77ページから86ページに申請地の謄本を添付しております。

申請地の場所についてですが、87ページに位置図、88ページ、91ページに公図を添付しております。申請地は●●●●●●●●の●●●●と●●●の●●●●に位置しております。92ページから99ページに現況写真を添付しております。

100ページをご覧ください。譲受人●●さんの土地利用計画書を添付しておりますので、内容を説明させていただきます。世帯員は●名で、●名が農作業に常時従事する予定でございます。経営面積は、現在農地の所有はございません。営農計画の概要等についてですが、取得した農地では、●、●●を自家消費分を栽培する予定でございます。以下の項目については記載のとおりでございます。

101ページをご覧ください。●●さんの経営状況を農地法第3条の規定による許可申請書の添付書類に基づき説明をいたします。農地法第3条第2項関係の中の、全部効率利用要件についてですが、現在●●さんの所有農地、借入地はございません。

102ページをご覧ください。作付予定作物、作物別の面積についてですが、申請地取得後は、●、●●を記載の面積のとおり栽培する予定でございます。農機具の所有状況は、脱穀機●台、軽トラック●台、馬●頭を所有しております。

103ページをご覧ください。農作業常時従事要件についてですが、世帯の年間従

(質疑なしの声)

議長「質疑ありませんので、議案第17号受付番号1番、2番は原案どおり決するに異議ありませんか。」

(異議なしの声)

議長「異議がないので、議案第17号農地法第4条の規定による許可申請について受付番号1番、2番は原案のとおり許可相当とし、県知事に意見書を送付いたします。」

8. 議案第18号について

議長「日程第5 議案第18号農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定についてを議題とします。事務局より議案の朗読、説明をいたします。」

局長「議案書155ページをお願いします。(議案内容を朗読)
議案書の156ページから159ページをお願いします。」

(内容について朗読)

新規案件についてのみ、補足説明をさせていただきます。

番号11についてご説明をいたします。借人の●●●●さんの世帯の構成員は●名で●名が農業に従事しております。年間の農業従事日数は●●●日でございます。農機具の所有状況は耕耘機●台、草刈機●台、ハーベスター●台、バインダー●台、軽バン●台でございます。

番号12についてご説明をいたします。借人の●●●●さんの構成員は●名で●名が農業に従事しております。年間の農業従事日数は●●●日でございます。農機具の所有状況は草刈機●台、動噴●台、軽トラック●台でございます。

番号13についてご説明をいたします。借人の●●●●さんの構成員は●名で●名が農業に従事しております。年間の農業従事日数は●●●日でございます。農機具の所有状況は草刈機●台、トラクター●台、耕耘機●台、軽トラック●台でございます。

以上でございます。

議長「ただいま議案第18号について事務局に説明いただきました。番号3については●●委員さん、番号5については●●委員さんが借人となっております。農業委員会等に関する法律第31条 議事参与の制限の規定に基づき、番号3、番号5とそれ以外のものと分けて審議を行います。まず議案第18条の番号3の審議を行いますので、当該審議開始から終了まで●●委員さんには退席をお願いいたします。」

(●●委員退席)

議長「議案第18号の番号3について、ご質疑ありませんか。」

(質疑なしの声)

議長「質疑ありませんので、議案第18号の番号3について原案どおり決するに異議ありませんか。」

(異議なしの声)

議長「異議がないので議案第18号の番号3は農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画は原案どおり決定しました。議案第18号の番号3の審議を終了いたします。●●委員さんに戻っていただき、引き続き審議いたします。続きまして、議案第18号番号5の審議を行いますので、当該審議開始から終了まで●●委員さんには退席をお願いいたします。」

(●●委員着席)

(●●委員退席)

議長「議案第18号の番号5について、ご質疑ありませんか。」

(質疑なしの声)

議長「質疑ありませんので、議案第18号の番号5について原案どおり決するに異議ありませんか。」

(異議なしの声)

議長「異議がないので議案第18号の番号5は農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画は原案どおり決定しました。議案第18号の番号5の審議を終了いたします。●●委員さんに戻っていただき、引き続き審議いたします。」

(●●委員着席)

議長「それでは、引き続き議案第18号の番号3、番号5以外のものについて審議を行います。ご質疑ありませんか。」

(質疑なしの声)

議長「質疑ありませんので、議案第18号の番号3、番号5以外のものについて原案どおり決するに異議ありませんか。」

(異議なしの声)

議長「異議がないので議案第18号の番号3、番号5以外のものについて農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画は原案どおり決定し、議案第18号は町長に答申することに決しました。」

9. 議案第19号について

議長「日程第6 議案第19号農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画（農地中間管理事業）の決定についてを議題とします。事務局より議案の朗読、説明をいたします。」

局長「議案書160ページをお願いします。
(内容について朗読)
議案書の161ページをお願いします。

(議案朗読)

議長「ただいま議案第19号について事務局に説明いただきました。議案第19号について、ご質疑ありませんか。」

(質疑なしの声)

議長「質疑ありませんので、議案第19号農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農地利用集積計画(農地中間管理事業)の決定については、原案どおり決するに異議ありませんか。」

(異議なしの声)

議長「異議がないので議案第19号農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画(農地中間管理事業)は原案どおり決定し、町長に答申することに決しました。」

会長「以上をもちまして、本日の議題を全部終了いたしましたので閉会いたします。」

(閉会時刻 午後2時31分)

この議事録は、事務局長をして調整せしめたもので、会議の内容に相違なきことを証するため署名する。

神山町農業委員会

会 長

1 番委員

2 番委員